

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:山形県酒田市

1. 事業名	酒田市地域女性活躍推進事業			
2. 実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成31年3月	策定済・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H31 ~ R9
4. 地域の実情と課題	<p>本市の女性就業率は49.1%であり平成22年時の47.5%に比べて上昇してきているが、男性就業率66.0%と比べて低い(平成27年国勢調査)状況となっている。また、20歳～59歳の女性就業率は概ね7割を超えているが、正規職員の割合が男性62%に比べて43%と低く、パート等非正規雇用者の割合が35%と高くなっている。賃金面では、平成30年賃金構造基本統計調査によると山形県の10人以上企業の平均賃金(決まって支給する現金給与額)は、女性は219.5千円であり金額は上昇してきているが、男性301.1千円を約81千円下回っている。平成30年山形県労働条件等実態調査によると県内の女性の育児休業取得状況は96.5%だが30人未満の企業規模では84.0%である。また、同調査によると、役職別の管理職者に占める女性管理職者の割合は、役員で19.9%、部長相当職12.6%、係長相当職31.5%であり微増となっている。平成30年に実施した酒田市女性活躍推進懇話会等において、本市の94%を占める従業者30人未満の事業所への女性活躍のための制度の周知等の働きかけに対して、セミナー等では浸透が難しいことが上げられており、市内関係機関が連携し、きめ細かく対応していくことが求められている。</p> <p>平成29年に本市で実施した20-30歳代女性へのアンケート結果によると、将来のキャリアプランが明確でなかったり、働くことに対して自信がなかったり不安を抱えている割合が多い状況が明らかになっていることから、女性の多様なチャレンジに対する支援が求められている。</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>本市においては、女性の就業率は上がってきているが、非正規雇用者の割合が高く、平均賃金も低い。管理職の割合も低いため、事業主に対する働きかけが重要であり、引き続き酒田市女性活躍推進懇話会において情報を共有し、本市に合った効果的な事業を協議し連携して推進していく。また、働く女性、働きたい女性の多様なチャレンジを支援するフォーラム等の開催に関しても同懇話会で協議し、より効果的な内容を検討し開催する。女性がキャリアを継続し活躍できる環境を整えていくことにより地域社会の活性化を図るため、官民一体となって事業を推進するものである。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	国勢調査に基づく、女性就業率を限りなく男性の就業率に近づける。(アウトカム)	女性就業率60% (R2.10)	49.1% (H27.10)
	②令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	賃金構造基本統計調査の女性の平均賃金を男性の平均賃金に近づける。(アウトカム)		219.5千円 (H30.7)
	③事業目標(全体)	住民アンケート調査による職場における男女の不平等感を感じる割合を減少させる。(アウトカム)	職場における男女の不平等感を感じる割合40% (R4.3)	職場における男女の不平等感を感じる割合60.5% (H29.12)
④事業KPI(全体)	女性活躍推進法の努力義務規模の事業所による一般事業主行動計画届出件数を増加させる。(アウトカム)	女性活躍推進法の一般事業主行動計画届出件数9件 (R3.3)	女性活躍推進法の一般事業主行動計画届出件数7件 (R1.11)	
7. 事業内容	<p>女性活躍を推進するため体制整備や環境整備を総合的に進める。</p> <p>①女性活躍推進事業/女性活躍を推進するためには、市のみならず国、県、経済団体等官民一体となって本市の現状を共有しながら効果的な事業を協議し、実施していく必要がある。そのため、平成29年度に設置した女性活躍推進懇話会を引続き実施し、情報や課題を共有しながら連携を強化した取り組みを行っていく。また、29年度に開催した市民フォーラムでは、本市の現状と課題等を共有し女性活躍のための全体的な市民意識の向上を図ったところである。30年度は、本市においては20-59歳の女性就業率が7割を超えているが、平均賃金や管理職比率は男性と大きな差がある状況の中、女性自身の意識啓発を図り、多様なチャレンジを支援するようなフォーラムを開催することにより、本市の女性活躍に直接的に資するものとしたところである。また、30年度から実施している産業振興まちづくり推進事業においては、本事業と連携して、ロールモデルとなる女性の話をより気軽に聞くことが出来る事業を実施した。そのような中で挙げられた本市の女性のニーズを踏まえて、31年度も女性のチャレンジ支援、ネットワークづくりにつながるフォーラムを開催した。女性活躍は女性自身のチャレンジに加えて、事業主の意識啓発、家庭・地域の意識啓発と複合的な要素を考慮して進める必要がある。令和2年度も本市の女性活躍につながるフォーラムを開催する。加えて、本市における環境整備をより一層進めるため新たに酒田市版リーダーの会(仮称)を設立することにより、トップの意識啓発を図り、一般事業主行動計画の策定への取り組みを促進する。</p> <p>併せて、産業振興まちづくり推進事業においては、女性活躍支援員を配置し、中小規模の事業所に対してきめ細かく女性活躍に対する働きかけを行ってきた結果、より取り組みやすい山形県独自の女活等推進のための認定制度取得企業は倍増した。令和2年度は、当該企業等を中心に女活法の一般事業主行動計画の策定を促すことで、本交付金事業との連携を図る。</p>			
8. 事業の実施により期待される効果	・女性が働きやすい環境整備、企業業績の拡大。			
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	・女性活躍推進懇話会で施策の進行管理を行うとともに、施策効果の評価を行い公表する。			
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	酒田市女性活躍推進懇話会		
	構成団体	国(ハローワーク酒田)、県(庄内総合支庁)、酒田市(地域創生部、健康福祉部)、酒田商工会議所、酒田銀行(山形県庄内地方唯一のえのほし企業)、東北公益文科大学、女性農業者グループ、ファミリーサポートセンター		
	各構成団体の主な連携内容	女性活躍の普及に関する総合的連携		
	他の地方公共団体との連携	山形県及び庄内北部地域定住自立圏構成団体(三川町、庄内町、遊佐町)		
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>①実施済 ②令和 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①、②の場合、取組内容 平成28年4月より、建設工事の入札において総合評価落札方式を採用した場合に、やまがた子育て・介護応援いきいき企業のうち実践(ゴールド)企業及び優秀(ダイヤモンド)企業に対し、加点措置している。また、総合評価落札方式において、加点項目を応援企業認定を受けた場合の1項目から平成30年度からは宣言企業登録も追加した。</p>			
12. 担当者名及び連絡先	酒田市地域創生部地域共生課男女共同参画係 阿部 典子	電話:0234-26-5612	e-mail:chiiki-kyosei@city.sakata.lg.jp	
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」			
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載			

注)本様式はA4で3枚以内としてください。